

経済上の連携の強化に関する日本国とメキシコ合衆国との間の協定に基づく関税割当てを受けた者の氏名等の公表について(令和元年10月発給分)

(令和元年11月29日 農林水産省)

令和元年度のオレンジジュースの関税割当てについて(平成31年2月18日・関税割当公表第8号)第11の規定により、関税割当てを受けた者の氏名(名称)及び住所について、下記のとおり公表します。

日本コカコーラ株式会社	東京都渋谷区渋谷四丁目6番3号
ALTEX ASIA 株式会社	東京都港区六本木7-8-8ミクニ六本木ビル8F
物産フードマテリアル株式会社	東京都中央区日本橋馬喰町2-7-8

(順不同)